

第49号議案

令和2年度芦屋市一般会計補正予算（第5号）

令和2年度芦屋市の一般会計補正予算（第5号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ130,824千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ58,118,604千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

令和2年8月7日提出

芦屋市長 伊 藤 舞

第 1 表 歳 入

歳 入

款	項
26 繰入金	
	01 基金繰入金
歳 入 合 計	

歳出予算補正

補正前の額	補正額	計
4,082,380 ^{千円}	130,824 ^{千円}	4,213,204 ^{千円}
4,014,380	130,824	4,145,204
57,987,780	130,824	58,118,604

歳 出

款	項
02 総務費	
	01 総務管理費
04 衛生費	
	01 保健衛生費
07 商工費	
	07 商工費
歳 出 合 計	

補正前の額	補正額	計
3,546,366 ^{千円}	6,000 ^{千円}	3,552,366 ^{千円}
2,605,485	6,000	2,611,485
4,165,904	23,604	4,189,508
2,381,829	23,604	2,405,433
717,998	101,220	819,218
717,998	101,220	819,218
57,987,780	130,824	58,118,604

歳入歳出補正予算

1 総括表 歳入

款	補正前の額
26 繰入金	4,082,380 千円
歳入合計	57,987,780

事項別明細書

補正額	計
130,824 千円	4,213,204 千円
130,824	58,118,604

歳 出

款	補正前の額	補 正 額
02 総務費	3,546,366 ^{千円}	6,000 ^{千円}
04 衛生費	4,165,904	23,604
07 商工費	717,998	101,220
歳 出 合 計	57,987,780	130,824

計	補正額の財源内訳			
	特定財源			一般財源
	国県支出金	地方債	その他	
千円	千円	千円	千円	千円
3,552,366				6,000
4,189,508				23,604
819,218				101,220
58,118,604				130,824

2 歳 入

(款) 26 繰入金

(項) 01 基金繰入金

目	補正前の額	補正額	計	節
				区 分
01 財政基金繰入金	千円 3,599,010	千円 130,824	千円 3,729,834	01 財政基金繰入金
計	4,014,380	130,824	4,145,204	

金 額	説 明
千円 130,824	<input type="checkbox"/> 財政基金取りくずし追加

3 歳 出

(款) 02 総務費

(項) 01 総務管理費

目	補正前の額	補正額	計	財源内訳	区分
01 一般管理費	千円 2,011,871	千円 1,000	千円 2,012,871	一般財源 1,000	11 需用費 13 委託料 18 備品購入費
06 庁舎建設費	3,000	5,000	8,000	一般財源 5,000	15 工事請負費
計	2,605,485	6,000	2,611,485	6,000	

(款) 04 衛生費

(項) 01 保健衛生費

目	補正前の額	補正額	計	財源内訳	区分
04 保健センター費	千円 344,938	千円 23,604	千円 368,542	一般財源 23,604	01 報酬 03 職員手当等 09 旅費 11 需用費 12 役務費 13 委託料 14 使用料及び賃借料 19 負担金, 補助及び交付金
計	2,381,829	23,604	2,405,433	23,604	

節			説 明
金 額	細 節	金 額	
千円		千円	
85	01 消耗品費	85	□タブレット端末整備事業に要する経費追加
422	03 業務委託料	422	
493	01 庁用器具費	493	
5,000	03 改良改修工事費	5,000	□市庁舎等感染拡大防止対策事業に要する経費追加

節			説 明
金 額	細 節	金 額	
千円		千円	
2,240	07 会計年度任用職員報酬	2,240	<input type="checkbox"/> 母子保健事業費追加 1,650 <input type="checkbox"/> 乳幼児健康診査等WEB予約システム導入費追加 1,650 <input type="checkbox"/> 健康増進法に関する事業費追加 4,925 <input type="checkbox"/> 集団健（検）診等WEB予約システム導入費追加 4,925 <input type="checkbox"/> 妊婦臨時特別給付金事業に要する経費追加 17,029 <input type="checkbox"/> 妊婦臨時特別給付金追加 13,000 <input type="checkbox"/> 会計年度任用職員報酬等追加 2,896 <input type="checkbox"/> その他経費追加 1,133
271			
385	05 会計年度任用職員通勤費用	385	
208	01 消耗品費	150	
	03 印刷製本費	58	
925	02 郵便料	210	
	03 手数料	715	
6,475	03 業務委託料	6,475	
100	07 権利使用料	100	
13,000	04 補助交付金	13,000	

(款) 07 商工費

(項) 07 商工費

目	補正前の額	補正額	計	財源内訳	区分
02 商工振興費	千円 671,196	千円 101,220	千円 772,416	千円 一般財源 101,220	11 需用費
					12 役務費
					13 委託料
計	717,998	101,220	819,218	101,220	

節			説 明
金 額	細 節	金 額	
千円		千円	□キャッシュレス決済ポイント事業に要する経費追加
750	03 印刷製本費	750	
470	02 郵便料	470	
100,000	03 業務委託料	100,000	

令和2年度一般会計補正予算（第5号）について

歳入歳出予算

現計予算額： 57,987,780千円

補正額： + 130,824千円

補正後予算額： 58,118,604千円

（補正額の内訳）

① 市内経済活性化・キャッシュレス普及促進	+ 101,220千円	(+101,220千円)
② 市民への生活支援	+ 17,029千円	(+ 17,029千円)
③ 行政IT化の推進	+ 7,575千円	(+ 7,575千円)
④ <u>感染拡大防止対策の強化</u>	<u>+ 5,000千円</u>	<u>(+ 5,000千円)</u>
補正額：	+ 130,824千円	(+130,824千円)

※（ ）内は市負担額(内数)

【別紙】…前頁①～④に係る歳出予算の補正内容

(単位：千円)

事業名	事業概要	補正額	財源内訳	
			国・県	一般財源
① 商工費 - 商工費 - 商工振興費 キャッシュレス決済ポイント事業	感染症拡大の影響を受ける市内経済の活性化やキャッシュレス決済の普及促進を図る観点から、市の独自施策として10月1日から1ヶ月間、市内の店舗（大手チェーン店を除く）でキャッシュレス決済を行った方に対し、一定のポイント（還元率20%・上限1千円/回、5千円/実施期間）を付与するもの。	+101,220		+101,220
② 衛生費 - 保健衛生費 - 保健センター費 妊婦臨時特別給付金事業	感染症拡大による妊婦の不安解消や孤立防止を図る観点から、市の独自支援策として、健診等を受診する際の交通費や感染予防のための物品購入費等に充てるため、対象となる妊婦に対して臨時特別給付金（一人につき1万円）を支給するもの。	+17,029		+17,029
③ 衛生費 - 保健衛生費 - 保健センター費 集団健(検)診等WEB予約システム導入事業	感染症拡大防止の観点から、集団健診及び各種がん検診等の一回当たりの受診人数を減らさざるを得なくなったことにより、予約受付時間に制約がある中で、事前予約が取りづらくなるなど市民負担が生じているため、昼夜問わず24時間予約・変更可能なWEB予約システムを導入し、市民サービスの向上・受付業務の効率化を図るもの。	+4,925		+4,925
③ 衛生費 - 保健衛生費 - 保健センター費 乳幼児健康診査等WEB予約システム導入事業	感染症拡大防止の観点から、乳幼児健診及び育児相談を事前予約制としたところ、予約受付時間に制約があり、予約変更時にも再度の連絡が必要となるなど市民負担が生じているため、昼夜問わず24時間予約・変更可能なWEB予約システムを導入し、市民サービスの向上・受付業務の効率化を図るもの。	+1,650		+1,650
③ 総務費 - 総務管理費 - 一般管理費 タブレット端末整備事業	会議室や研修会場の密を避けるため、WEB会議やオンライン研修で使用するタブレット端末（16台）を配備するもの。 また、在宅勤務時の会議参加やインターネット検索端末として活用するほか、災害時に避難所で感染者が発生した場合における保健師等によるオンライン相談等にも活用する。	+1,000		+1,000
④ 総務費 - 総務管理費 - 庁舎建設費 感染拡大防止対策事業（市庁舎等）	感染症対策の長期化を見据え、市庁舎等の窓口に、飛沫感染予防のための透明アクリル板を設置するもの。	+5,000		+5,000
合 計		+130,824	+0	+130,824

地方創生臨時交付金の配分上限額と同交付金の対象事業 ※令和2年8月7日時点

■ 地方創生臨時交付金の配分上限額

(単位:千円)

地方創生臨時交付金(第1次配分)※市単独事業分	179,678
同(第2次配分)※市単独事業分	513,241
同(第3次配分)※補助事業分	未定
合計	692,919

■ 同交付金の対象事業(市単独事業)

事業	市費
休業要請事業者経営継続支援事業(県・市協調分)	40,166
同(市独自上乗せ分)	31,500
介護サービス事業者事業継続支援金	21,600
障がい福祉サービス事業所等事業継続支援事業(障がい者)	7,200
障がい福祉サービス事業所事業継続支援事業(障がい児)	4,800
濃厚接触者等に対する介護サービス提供継続支援事業	5,040
濃厚接触者等に対する障がいサービス提供継続支援事業	1,260
布マスク作製経費助成事業	600
① PCR検査等拡充事業	12,432
感染拡大防止対策事業(救急隊員)	11,279
同(福祉活動者)	4,389
同(小学校)	1,600
同(中学校)	600
新型コロナウイルス対策臨時見舞金事業	36,960
家庭でのオンライン学習等支援事業	2,549
小計	181,975
② GIGAスクール構想関連事業※端末整備分	93,575
小計	93,575
予備費	
個人事業主事業所賃料支援事業	49,100
小計	49,100
③ 休業要請事業者経営継続支援事業(県・市協調分)※対象範囲拡大分	10,120
小計	10,120
④ 家計急変世帯への支援事業(新型コロナウイルス対策臨時見舞金)	7,440
同(芦屋市奨学金)	2,844
同(小学校・就学援助費)	2,644
同(中学校・就学援助費)	2,350
小計	15,278
⑤ キャッシュレス決済ポイント事業	101,220
妊婦臨時特別給付金事業	17,029
集団健(検)診等WEB予約システム導入事業	4,925
乳幼児健康診査等WEB予約システム導入事業	1,650
タブレット端末整備事業	1,000
感染拡大防止対策事業(市庁舎等)	5,000
小計	130,824
合計(一般会計分)	480,872

事業	市費
水道料金の基本料金の免除	351,262
下水道使用料の基本料金の免除	155,661
小計	506,923
合計(企業会計含む)	987,795

※ 表左側の○数字は補正の号数

■ 同交付金の対象事業（補助事業）

（単位：千円）

事業		国・県費	市費
②	住居確保給付金事業	15,750	5,250
	生活困窮者自立相談支援事業	1,875	625
小計		17,625	5,875
④	学校再開に伴う感染拡大防止対策事業（市立小学校）	5,193	5,194
	同（市立中学校）	2,057	2,056
	スクール・サポート・スタッフ配置事業（市立小学校）	5,341	532
	同（市立中学校）	1,336	133
	学校再開に伴う学習保障支援事業（市立小・中学校）	1,000	1,000
小計		14,927	8,915
合計		32,552	14,790

（参考）同交付金の対象とはならない事業

事業		国・県費	市費
①	特別定額給付金事業	9,670,600	
	芦屋市事業者支援緊急融資事業		500,000
	予備費の増額		60,000
小計		9,670,600	560,000
②	子育て世帯臨時特別給付金支給事業	99,614	
	感染拡大防止対策事業（市立幼稚園）	3,000	
	同（産後ケア事業）	472	
小計		103,086	0
③	放課後児童クラブ事業（業務委託料）	12,508	13,327
	行政改革推進に要する経費		525
	予備費の増額		70,000
小計		12,508	83,852
④	ひとり親世帯臨時特別給付金支給事業	79,211	
	学習指導員配置事業（市立小・中学校）	17,388	
	家庭でのオンライン学習支援事業（市立小・中学校）	3,390	
	感染拡大防止対策事業（保育所等）	25,500	
	同（放課後児童健全育成事業）	9,000	
	同（市立幼稚園、一時預かり事業）	6,000	
同（母子保健事業）	1,000		
小計		141,489	0
合計		9,927,683	643,852

※ 表左側の○数字は補正の号数

（対象とならないもの）

- ・ 市の負担額がない補助事業
- ・ 貸付金の財源とするもの（＝芦屋市事業者支援緊急融資事業）
- ・ 具体の事業ではないもの（＝予備費の増額）
- ・ 国の令和2年度補正予算に計上された事業ではないもの（＝放課後児童クラブ事業（業務委託料））
- ・ 新型コロナウイルス感染症対策ではないもの（＝行政改革推進に要する経費）

キャッシュレス決済ポイント事業（10/1～31）※イメージ図

芦屋市

（事業実施後）支払い

ポイント総額 100,000千円(予算)
ポスター等費用 1,220千円(予算)

キャッシュレス決済
事業者

市内経済の活性化
+
キャッシュレス決済の普及促進

③ ポイント付与

- 還元率：最大20%
- 付与上限：1,000円/回
5,000円/実施期間

	ポイント	還元率
10/ 1	+ 400円	(20%)
10/ 8	+1,000円	(20%)
10/15	+ 800円	(20%)
10/19	+1,000円	(13%)※1
10/21	+ 800円	(20%)
10/25	+ 600円	(20%)
10/31	+ 400円	(10%)※2
計	+5,000円	(17%)

※1 「1,000円/回」が適用
※2 「5,000円/実施期間」に到達

② 決済情報



（事業実施前）
ポスター等配布

① キャッシュレス決済

10/ 1	2,000円
10/ 8	5,000円
10/15	4,000円
10/19	8,000円
10/21	4,000円
10/25	3,000円
10/31	4,000円
計	30,000円

市内店舗
(大手チェーン店を除く)

(市民・市民以外)

